

令和6（2024）年度 事業計画書
（令和6（2024）年8月5日～12月31日）



1.基本方針

(1) 教育への支援

当財団は、水道土木関連学科を学ぶ学生の教育への支援を重視し、学生が優れた教育を受け、持続可能な水道土木の未来に貢献する専門家の輩出を目指す。

(2) 経済的な困難を抱える学生への支援

経済的な困難を抱える学生に対し奨学金の支給を行い、学費や関連費用の負担を軽減し、学生が学業に集中できる環境を整えることを目指す。

(3) 社会貢献の期待

奨学金を受けた学生に対して将来的な社会貢献を期待し、学生が学んだ知識や技術を活かし、環境保護と地域社会の生活環境向上に貢献することを目指す。

(4) 透明性と公正性の確保

奨学金給付団体に求められるガバナンス体制を構築し、奨学金の選考プロセスは透明性と公正性を重視し行う。社会の信頼を得た持続的な活動を行う。

2.事業活動

(1) 奨学金事業

当財団は、水道土木関連学科に就学する大学生で学業成績が優秀でありながらも経済的な理由により修学が困難な学生に対しての奨学援助を通じ、就学生の学業とキャリアの発展を促進する使命を担うとともに、持続可能な社会に貢献する水道土木の専門家の輩出に寄与することを目的とする。

① 活動報告

奨学金受給中に1回、中間報告書（指定書式）により学生生活等の経過報告を受領し当財団の活動実績として個人が特定されない内容の一部を当財団ホームページに掲載し活動内容を周知いたします。

② 奨学金の支給

令和6年度奨学生13名に対し半期分として令和6年10月に奨学金の支給を行う。

以上